別冊第１

「令和６年度十条自衛隊盆踊り大会における

野外売店の経営」募集要領

陸上自衛隊補給統制本部

１

募　集　要　領

１　概　要

　　東京都北区十条台１丁目５番７０号に所在する十条駐屯地が実施する十条自衛隊盆踊り大会において、当該行事の広報効果発揚のため、野外売店の経営業者を以下に記載する諸条件に従い募集する。

２　応募資格

 (1)　業務遂行上必要とされる関係法令及び規則等を遵守できること。

 (2) 各契約機関等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

 (3) 業務の全部又は一部を第三者に委託又は譲渡することなく遂行できること。

 (4) 公募しようとする事業の実施を保証できる能力・体制を有すること。

３　設置の所在地及び名称

 住所　東京都北区十条台１丁目５番７０号

　　名称　十条駐屯地　盆踊り会場

４　応募予定業者に対する説明会（募集要領・仕様書説明会）

 本説明会に参加しない業者は、公募に参加できないものとする。

 (1)　日　時：令和６年２月２７日（火）１４時から

 (2)　場　所：十条駐屯地　庁舎Ｂ　北棟１階（駐屯地談話室）

 (3)　携行品：募集要領、仕様書

※　参加希望者（各業者２名以内）は、令和６年２月２６日（月）午後１時までに会社名、氏名を添付書類「業者説明会参加希望者届出表」に記入し、ＦＡＸ又は郵送等で登録すること。

　　ＦＡＸ番号　０３－３９０８－５１２１(内線２１８４)厚生課厚生班　宛

５　実施条件

 (1) 実施方法

　　　国有財産法（昭和２３年法律第７３号）第１８条第６項に基づく行政財産の使用許可により実施する。

 (2)　設置業種

 酒類・食品等販売店（原則として１業者１店舗とする。）

(3) 使用許可日

　　ア　令和６年７月中旬を予定

ただし、社会情勢、突発的災害及び天候等により、延期又は中止することがある。

　　イ　開店準備、撤去等に要する時間は使用許可日に含む。

 (4) その他

　　　別添「仕様書」のとおり。

２

６　応募手続き等

 　設置を希望する業者は、下記のとおり、提出書類(1)を、提出先(2)に、提出期限(3)までに提出すること。なお、提出された書類は返却しない。

(1)　提出書類

　　ア　申請書１部（別紙様式第１）

　　イ　企画提案書５部（別紙様式第２）

　　　（ホッチキス止めとし、簡単な装丁にすること。）

以下の事項について、必ず記載又は資料を添付すること。

　　 (ｱ)　主な販売予定商品・販売価格表

　　(ｲ)　従業員管理（身元、健康管理等）及び人員配置

(ｳ)　省エネルギー・環境対策、ゴミ・廃棄物の処分方法

(ｴ)　衛生管理方法

　　(ｵ)　クレーム･要望等があった場合及び事故・トラブルが発生した場合の対処

方法

(ｶ)　その他のアピールポイント

 ウ　企画提案書附属書類５部

　　　　販売商品カタログ、その他企画提案書の具体的資料（規格：Ａ４）

エ　その他関係書類各１部

　　　　公募に参加する方の必要資格を確認するため、以下の関係書類を併せて提出

すること。（関係書類の不備または参加資格がないと判断された場合は、企画

提案書の審査は行わず無効とする。）

　　 (ｱ)　業務確約書（別紙様式第３）

 (ｲ)　戸籍抄本（発行後３か月以内のもの）（法人である業者にあって

は、登記簿謄本）(履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書)

　　 (ｳ)　営業経歴書（別紙様式第４）

(ｴ)　財務諸表

ａ　個　人

直近の（申請日直前１年以内に税務署に提出した）所得税青色申告

　　　　　決算書、確定申告書

ｂ　法　人

直近の（申請日直前１年以内に税務署に提出した）貸借対照表、

損益計算書、株主資本等変動計算書、正味財産増減額計算書、収支決算書、決算報告書等

　　 (ｵ)　直近の法人税又は所得税に関する納税証明書(写)（発行後３ヶ月以内

のもの）

(ｶ)　会社概要（別紙様式第５）（パンフレットでも可）

(ｷ)　印鑑証明書（写）

　　 (ｸ)　都道府県知事等の発行した営業許可書（写）※営業許可書が必要な業種

(ｹ)　誓約書（別紙様式第６）

　　 (ｺ)　役員名簿（別紙様式第７）

　　　　注：　防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者は、「資格決定

通知書」の写しを(ｲ)、(ｳ)、(ｴ)、(ｵ)に定める書類に代えることができ

る。

３

(2)　提出先

　　 十条駐屯地　陸上自衛隊補給統制本部総務部厚生課　担当：大山・荒川

 （住所）東京都北区十条台１丁目５番７０号

 （電話）０３－３９０８－５１２１　内線（２１５２・２１５３）

(3) 提出期限

　　 令和６年３月１２日（火）１５時まで

(4) 応募者の失格

　　 次のいずれかに該当する行為があった場合は、失格とする。

　 ア　提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

　 イ　提出書類等が募集要領に記載されている事項を満たさない場合

ウ　提出書類等に虚偽の記載があった場合

　 エ　審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

　 オ　その他、違反と認められる場合

 (5) 提案修正の禁止

　　　提案書類の変更（修正、差し替え、削除、追加）を禁止する。

７　選考の方法

　　提出された企画提案書等に基づき、書類選考による総合的審査の上、業者を決定する。

　　企画提案内容及び実施能力が同等と判断され、審査により決しない場合には、指定する日時に公開抽選を行い決定する。

　　なお、審査結果には異議を申し立てることができないものとする。

８　業者の決定

 (1) 日時・場所

　　　令和６年３月２６日（火）午前９時

　　　十条駐屯地正門横掲示板（電話による問い合わせも可とする。）

(2) 決定業者に対する説明会の日時・場所

 令和６年３月２７日（水）午後２時から

ただし、前記に定める公開抽選を行う場合は、公開抽選の開催日とする。

 十条駐屯地　庁舎Ｂ北棟１階談話室

９　業者決定後の提出書類

　　野外売店の経営業者として決定された者は、下記のとおり、提出書類(1)を、提出先(2)に、(3)の提出期限までに提出すること。

(1)　提出書類

国有財産使用許可申請書又は、委任状

注：決定業者の中から代表を決め、代表業者は、国有財産使用許可申請書、そ

の他の業者は、委任状を提出

(2)　提出先

　　　十条駐屯地　陸上自衛隊補給統制本部総務部厚生課　担当：大山・荒川

 【住所】東京都北区十条台１丁目５番７０号

 【電話】０３－３９０８－５１２１　内線（２１５２・２１５３）

(3)　提出期限

　　　令和６年４月１１日（木）１５時まで

４

別紙様式第１

申　　請　　書

令和　　年　　月　　日

　陸上自衛隊

補給統制本部長　殿

 本社（店）所在地

　　　　　　　　　　　　フリガナ

 商号又は名称

　　　　　　　　　　　　フリガナ

 代表者の氏名 印

 法人・個人の別　　　　　 法人・個人

　　　　　　　　　　　　フリガナ

 担当者氏名：

 電　　　話：

 Ｆ　Ａ　Ｘ：

　東京都北区十条台１丁目５番７０号に所在する十条駐屯地が実施する十条自衛隊盆踊り大会において、野外売店の経営を行うことについて希望するので申請します。

　なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

　〈申請を行う業種〉

|  |  |
| --- | --- |
| 業　種 | 店舗形態 |
|  | 露店・キッチンカー |

　　　　　記入例：酒類販売・食品販売・雑貨販売　　　　　〇で囲む

※商号、代表者、担当者氏名にフリガナを、申請印は登録印を使用してください。

５

別紙様式第２

企　画　提　案　書

令和　　年　　月　　日

会　 社 　名：

１　主な販売予定商品・販売価格表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 商　　品　　名 | 販売価格 | 市場価格 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

６

|  |
| --- |
| ２　従業員管理（身元管理、健康管理等）及び人員配置（２００字以内） |
| ３　省エネルギー・環境対策、ゴミ・廃棄物の処分方法（２００字以内） |
| ４　衛生管理方法（２００字以内） |
| ５　クレーム･要望等があった場合及び事故・トラブルが発生した場合の対処法（２００字以内） |
| ６　その他のアピールポイント（２００字以内） |

７

別紙様式第３

業　務　確　約　書

令和　　年　　月　　日

陸上自衛隊

補給統制本部長　殿

　「十条自衛隊盆踊り大会野外売店の経営業務」の応募に関し、仕様書に定める業務を適正に履行できることを確約致します。

 本社（店）所在地

 商号又は名称

 代表者の氏名 　　印

 法人・個人の別： 法人・個人

 担当者氏名：

 電　　　話：

 Ｆ　Ａ　Ｘ：

※商号、代表者、担当者氏名にフリガナを、申請印は登録印を使用してください。

８

別紙様式第４

営　業　経　歴　書

　令和　　年　　月　　日

|  |
| --- |
| 登記事項証明書に記載された本店（本社）および代表者の情報 |
| 商号又は名称 |  |
| 所　在　地 | 郵便番号　〒 |
| 代表者役職及び氏名 |  |
| 本社連絡先 |
| 現住所 |  |
| ホームページ |  |
| 電話及びＦＡＸ番号 | 電話： | FAX： |
| 資　本　金 |
|  |
| 経　　歴 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 過去の展示販売した場所・企業 |
|  |

９

別紙様式第５

会　社　概　要

　令和　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 所在地 |  |
| 電話番号 |  | FAX |  |
| 設立 |  |
| 資本金 |  |
| 役　　員 | 役　　職 | 氏　　　　名 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 社員数 |  |
| 取引銀行 |  |
| 主要取引先 |  |
| 沿革 |  |

１０

別紙様式第６

誓　　約　　書

□　私

□　当社

　 は、下記１に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付け（使用許可）を受けた国有財産の使用に当たっては、下記２に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記３の措置を行うことを誓約します。また、当方が下記１に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

１　契約の相手方として不適当な者

1. 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
2. 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は、暴力団員を利用するなどしているとき
3. 役員等が暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
4. 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
5. 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

　 　なお、役員等に変更があった場合は、速やかに別紙様式第７により変更後の役員名簿を提出します。

２　公序良俗に反する使用等

　　暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は賃借権を譲渡すること。

１１

３　警察への通報等

1. 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（※１）政治活動標ぼうゴロ（※２）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
2. (1)による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに許可者に報告すること。

※１　社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

※２　政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

防衛省所管

　国有財産部局長

　北関東防衛局長　　殿

令和　　年　　　月　　　日

　　　　　　　本社（店）所在地

　　　　　　 〒

　　　　　　 ℡： 印

　　　　　　 商号又は名称

　　　　　　 代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

１２」

別紙様式第７

　　令和　　年　　月　　日

|  |
| --- |
| 役員名簿 |
| 商号又は氏名 |  |
| 所在地 |  |
| 役職名 | フリガナ | 生年月日 | 性別 | 住　　　　所 |
| 氏　　名 |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |

別冊第２

仕　　様　　書

（令和６年度十条自衛隊盆踊り大会野外売店）

陸上自衛隊補給統制本部

１

仕様書（その１）

１　業務件名

　　令和６年度十条自衛隊盆踊り大会における野外売店の経営

２　業務内容

　　野外売店の経営業務

３　相手方の決定

 本業務を行う者については、陸上自衛隊補給統制本部長（以下、「甲」という。）が決定する。

４　国有財産の使用許可

 (1) 本業務を行う者は、国有財産の使用許可を得なければならない。

 (2) 国有財産の使用許可は、北関東防衛局長（以下、「乙」という。）が行う。

 (3) 国有財産の使用許可の相手方（以下、「丙」という。）が使用許可条件に違反

したときは、使用許可を取り消し、又は変更することがある。

 (4)　使用許可日が満了したとき、又は前項により、使用許可を取り消された場合は、丙は直ちに自己の負担で使用財産を原状に回復し返還すること。

５　丙の資格

　　丙は、以下の条件を満たしていること。

 (1) 業務遂行上必要とされる関係法令及び規則等を遵守できること。

 (2) 業務の全部又は一部を第三者に委託し又は譲渡することなく遂行できること。

 (3) 国有財産使用許可書の使用許可条件を遵守できること。

 (4) 本仕様書の全記載事項を遵守できること。

６　国有財産使用料

　　丙は、乙に野外売店の設置に係る面積に応じた国有財産使用料を支払うこと。

(1)　国有財産使用料の算出方法等

１㎡当たりの国有財産使用料×１区画あたりの面積×使用区画数

【参考】令和５年度の１㎡あたりの使用日額は８０円（消費税及び地方消費税相当

額を除く。）程度であり、毎年見直しが実施される。

(2)　国有財産使用料の確定時期

施設の使用に当たっては、公募により選定された申請者から使用申請を受理し、国有財産法第１４条に基づく財務協議等を経た後に許可が決定されることから、国有財産使用料の確定も原則として当該協議等を終了した後となる。

７　業務日

　　令和６年７月中旬（予定）

ただし、社会情勢、突発的災害及び天候等により、延期又は中止すること

がある。

２

８　費用負担

　　本業務に伴う費用は、丙の負担とする。

９ 名義使用の制限

　　丙は、自己の営業上の取引に関して、甲及び乙の名義を使用してはならない。

10　管理責任

 (1) 丙は、自らの責任において野外売店を管理し、火災、盗難の予防及び保安について常に心掛け、いかなる事故発生の場合も甲及び乙に対し、損害の賠償その他の申し立てをしないものとする。

 (2) 丙は、従業員の身元、規律の保持、風紀及び衛生に関すること等、人事管理その他これらに関する関係諸法令の運用について、一切の責任を負わなければならない。

11　衛生等の保持

　　丙は、丙の従事関係者が「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」で定義されている感染症（新型コロナウイルス感染症を含む。）を発症した場合又はその疑いのある場合には、業務に従事させないこととし、甲及び乙に対して速やかに報告すること。

12　情報保全の遵守

 (1) 丙は、甲、乙及び担当職員（甲が指定する者（以下、「甲等」という。））の与えた指示及び本業務の遂行上知り得た甲等に関する情報（書面等をもって甲等が丙に提供した情報並びに施設内及びそれに準ずる場所で作業する際に見聞又は認識した情報の一切）の保全を遵守し、これを本業務の履行以外の目的に使用し、又は第三者に開示してはならない。

 (2) 丙は、自らの従事関係者に情報保全を遵守させるために必要な措置を取らなければならない。

13　損害賠償

　　丙は、債務不履行の場合、情報保全に関する義務に違反した場合、その他　業務に関して甲等に損害を与えた場合には、甲等に対し一切の損害を賠償するものとする。

14　自己都合による業務の解除

　　丙は、自己の都合により本業務を解除しようとするときは、早急に甲等に通知し、その指示に従い解除することができる。

15　業務仕様

 (1) 丙は、自ら提出した企画提案書に基づき業務を適正に履行することとし、企画提案書の内容について、甲の了解なく変更しないこと。

 (2) 本業務の遂行に当たっては、甲等の指示に従うこと。

 (3) 野外売店の設置及び撤去に係る費用は、丙の負担とする。

３

　　　また、当該作業の遂行に当たっては、甲等の指示に従うこと。

 (4) 丙は、本業務に要する光熱水料等のほか、過失等による利用物件等の修繕費その他の経費を負担しなければならない。

 (5) 販売品目の選定に当たり、常に利用者の需要が高い商品等の提供に努めるものとし、甲等の指示に可能な限り従うものとする。

 (6) 営業許可・申請等が必要な販売品目を取り扱う場合は、丙は、営業許可等を取得した後、販売すること。

 (7) 丙は、商品の瑕疵等について利用者又は甲等からの連絡を受けた場合は、即時に対応すること。

 (8) 丙は、野外売店周辺の清掃を行い、衛生管理について一切の責任を負うものとする。

 (9) 本仕様書に記載のない事項及び細部については、必要の都度、甲等及び丙の間で協議する。

16　仕様の細部

 仕様書（その２）のとおり。

４」

仕様書（その２）

１　募集業種

 野外売店（酒類及び食品等販売）

２　設置場所

　　陸上自衛隊十条駐屯地　十条自衛隊盆踊り大会会場

３　国有財産使用許可面積

 ２１㎡（１区画あたり3.5m×6m）

４　国有財産使用料

 １㎡当たり日額　８０円程度

（消費税及び地方消費税相当額を除く。（令和５年度参考））

* 光熱水料等は、別途徴収する。

５　業務日・時間等

 (1)　業務日

　　　令和６年７月中旬（予定）ただし、社会情勢、突発的災害及び悪天候等により

延期又は中止することがある。

 (2)　業務時間（駐屯地一般開放時間　１５００～２１３０）

　　　１５００～２０３０（予定）

６　販売品目

(1)　業務日

　　　酒類を含む飲料

ただし、酒類はコップ等に注いで提供するものとし、開封されていない容器の

　　まま販売することは認められない。

(2)　食品、菓子及びつまみもの類等

ただし、調理工程の異なる複数種類の食品を同一区画内で調理し販売すること

は、原則として認められない。

 (3)　自衛隊グッズ及び玩具等

７　その他の営業条件

(1)　衛生管理に関するガイドライン等の遵守

　　 営業にあたっては、自治体等が整備する、催し物における食品衛生管理ガイド

　　ライン等に従うものとする。

(2)　大会の延期又は中止

社会情勢のため乙が必要と判断する場合、自衛隊の任務上必要な場合、突発的な災害発生時及び荒天時は、当該行事を延期又は中止する場合がある。なお、その際に要した費用等を甲及び乙に請求することはできない。また、既に納付した国有財産使用料の返金及び減額は一切しないものとする。

別　添

業者説明会参加希望者届出表

　陸上自衛隊補給統制本部

　　　　　総務部　厚生班　行

参加希望業者名：

参加希望者名：

　　参加希望者連絡先

　　　電話：（会社）

（携帯）

　　　　ＦＡＸ：

上記、業者説明会の参加を希望します。

郵送又はＦＡＸで送付して下さい。

（住所）〒１１４－８５６４

東京都北区十条台１丁目５番７０号

（電話）０３－３９０８－５１２１（代表）　内線（２１５２・２１５３）

（ＦＡＸ（内線）２１８４））　　担当：大山・荒川

係　確　認　欄

受領年月日時刻　　令和　　年　　月　　日　　　　　：